

# 知的財産マネジメント

## 知的財産についての考え方

キヤノンは、創業当時から積極的な研究開発活動を続け、独自技術を搭載した製品によって新市場や新顧客を開拓する研究開発型企業として発展してきました。

こうした背景から、キヤノンには「研究開発活動の成果は製品と知的財産である」という考えが根づいています。そして、知的財産活動の目的を事業展開の支援と明確に位置づけ、新規事業分野への参入、事業の多角化、生産・販売地域の世界展開など、あらゆる局面で知的財産権の有効活用を意識した活動を推進しています。

### 知的財産活動の基本方針

- 知的財産活動は事業展開を支援する重要な活動である
- 研究開発活動の成果は製品と知的財産である
- 他社の知的財産権を尊重し、適切に対応する

## 知的財産権の尊重

キヤノンは、製品の模倣や知的財産権の侵害に対しては、徹底した対応をとります。同時に、他社の知的財産権を尊重するために、自社製品が第三者の知的財産権を侵害することのないよう、明確なルールを定めています。

具体的には、第三者の特許をキヤノンが使用する権利を得ないままに使用することを防ぐため、第三者の特許を徹底的に調査しています。この調査は、研究開発の開始時をはじめ、さまざまな段階において、その技術にかかわる研究開発部門と知的財産担当部門の協力のもとで行われています。

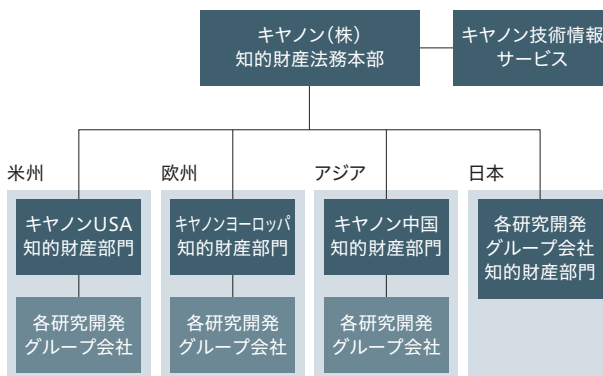
ルールの徹底は、クロスライセンスや共同研究など、他社および外部の研究機関との適切でスムーズな提携を実現し、自社保有の特許だけでは成し得ない、大きな成果を創出することにもつながっています。

## 知的財産管理体制

キヤノンは、一貫した知的財産戦略のもとに事業活動を展開するため、キヤノン(株)の知的財産法務本部を中心とした知的財産管理体制を構築。「知的財産権ポートフォリオ」の全体最適化という視点から、グループ全体の知的財産権を管理しています。

例えば、保有特許を他社(第三者)とライセンス契約する場合は、知的財産法務本部が全体調整をした上で承認し、グループとして適正な知的財産権ポートフォリオを保つようにしています。ポートフォリオは定期的に見直され、必要な権利だけを維持するよう管理されています。

### 知的財産管理体制



## グループ会社の管理体制

キヤノンでは、キヤノン(株)の知的財産法務本部と各グループ会社の知的財産部門との間で、知的財産の取り扱いに関する役割と責任、活動方針の策定プロセスなどについてマネジメントルールで規定しています。

また、国内外グループ会社の知的財産活動強化のために、知的財産法務本部の担当者がグループ会社に出向・訪問して、活動のレベルアップ、人材育成などに取り組んでいます。

## 特許の出願状況

キャノンでは、グローバル規模での特許出願を重視しており、2015年末時点での特許・実用新案の保有件数は、世界全体で約9万2,000件となっています。

海外出願に際しては、地域ごとに事業戦略や技術・製品動向を踏まえて出願戦略を綿密に立て、必要な国や地域を見極めた上で出願しています。なかでも、ハイテク企業が多く、市場規模も大きい米国での出願に注力しています。結果として近年登録数が増加し、2015年も2年連続で4,000件を突破しました。日本企業においては、11年連続でトップの地位を保っています。

### 2015年米国特許登録件数上位5社

| 順位 | 権利者                 | 件数    |
|----|---------------------|-------|
| 1  | IBM                 | 7,309 |
| 2  | SAMSUNG ELECTRONICS | 5,059 |
| 3  | キャノン                | 4,127 |
| 4  | QUALCOMM            | 2,900 |
| 5  | GOOGLE              | 2,835 |

※ 2016年4月米国商務省発表データによる。

## 政府や他企業との連携

### 知的財産政策への協力

近年、知的財産を活用した国際競争力強化の観点から、日本の国益にあった総合的な知的財産戦略の立案が求められています。キャノンでは、これまで政府の知的財産戦略本部の各種委員を務めてきたほか、一般社団法人日本経済団体連合会の知的財産委員会、一般社団法人日本知的財産協会、一般社団法人日本国際知的財産保護協会のメンバーとして、特許庁などに対して各種提言を行ってきました。

現在は、キャノン(株)の知的財産法務本部長が知的財産

戦略本部の検証・評価・企画委員会の委員を、同顧問が日本知的財産協会の常務理事を務めており、日本の知的財産政策への働きかけを積極的に進めています。

また、同本部長が日本国際知的財産保護協会の会長を務めていることもあり、日本だけでなく、米国、中国、韓国、欧州の特許庁長官や、世界知的所有権機関(WIPO)との積極的な意見交換を通じて、国際的な知的財産政策への働きかけも進めています。

### 他企業と連携した特許訴訟リスクの抑制

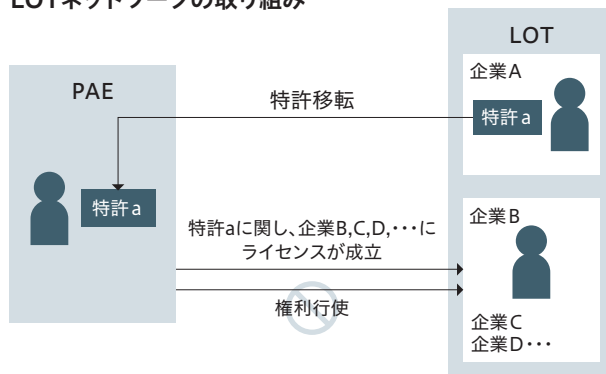
近年では、特許件数の激増を背景に、事業を行っていない者が事業会社を相手取り、多額の和解金を目当てに行う特許訴訟が激増しています。こうした訴訟者はPAE(Patent Assertion Entity)と呼ばれ、例えば年間6,000件を超える米国における特許訴訟のうち実に3分の2は、このPAEによるものです。

こうしたPAEによる訴訟の抑制を目的として、キャノンは2014年、Google、SAP、Dropbox、Asana、NeweggおよびRed Hatと連携して、「License on Transfer Network (LOTネットワーク)」を設立しました。

LOTネットワーク加盟企業は、保有する特許を加盟企業外の企業に売却する際には、他の加盟企業に特許使用権を無償で与えることとなっています。これによりPAEによる訴訟リスクの低減をめざしています。

なお、2016年1月時点で加盟企業は53社、対象となる特許資産は36万件以上に上っています。

### LOTネットワークの取り組み



PAE対策として民間企業が協働する動き